

広報 清須



いよいよ10月10日に開催される
「清須返し 時代絵巻」の主役が決定しました!!

〈左から「凱旋する信長公」役の岡山和弘さん、「濃姫」役の宮原佳那里さん、
「若き日の信長公」役の浅野和也さん、いずれも市内在住〉

- 平成21年度 清須市決算報告 2
- 10月10日(日) 清須返し 時代絵巻 4
- 第2回 市民満足度調査結果(中間報告)..... 5
を公表します
- イベントニュース 12

清須市の人口

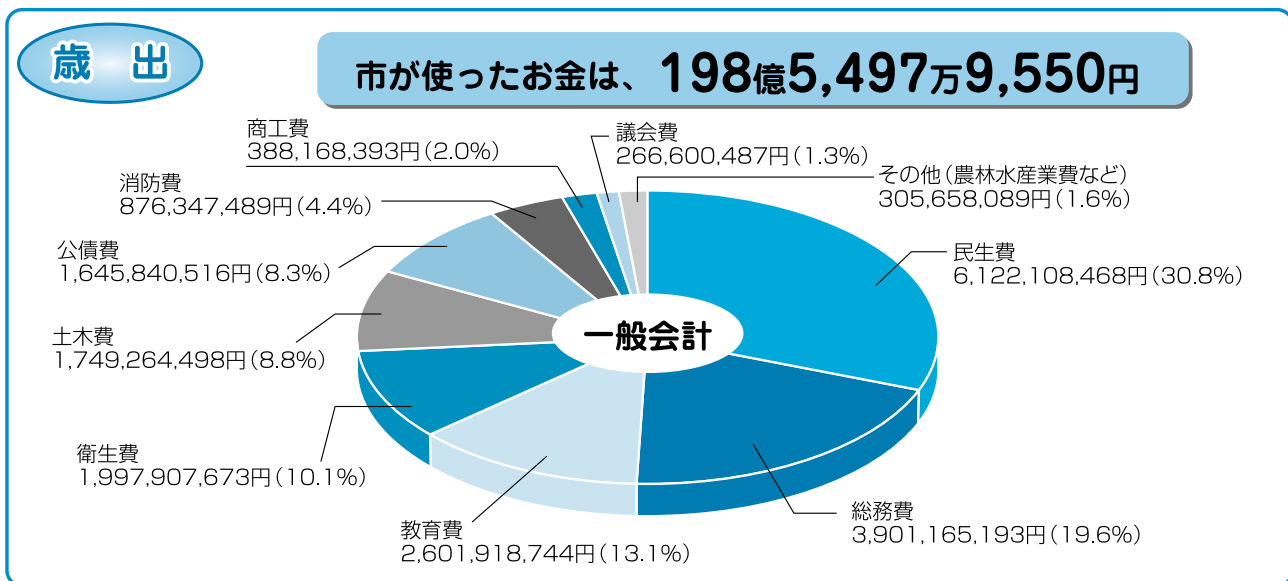
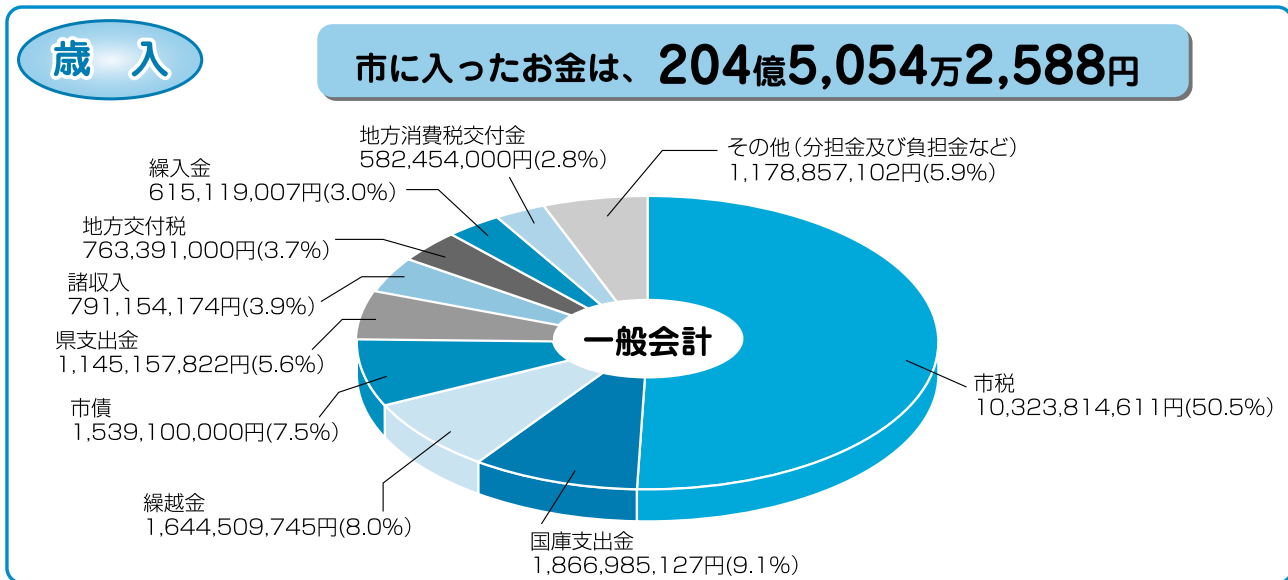
総人口 65,977 人 (+ 51人)
男 33,043 人 (+ 15人)
女 32,934 人 (+ 36人)
世帯数 26,370 世帯 (+14世帯)

〈平成22年9月1月現在〉

2010
10月
No.063

平成21年度 清須市決算報告 ■問合せ 財政課(本庁舎)

平成21年度の決算は、平成22年9月清須市議会定例会において、次のとおり認定されました。一般会計、特別会計とも歳入が歳出を上回っており、黒字決算となっています。



特別会計 (単位 円)

区分	国民健康保険	老人保健	介護保険	下水道事業	後期高齢者医療
歳入	5,653,422,856	41,938,742	2,824,591,030	2,445,719,741	837,562,444
歳出	5,562,891,957	27,115,258	2,763,609,666	2,416,187,750	836,405,972
内容	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に設置する特別会計	老人医療の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置する特別会計	介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置する特別会計	下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置する特別会計	後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置する特別会計

市民一人あたりの市税負担額の状況

(単位 円)

区 分	決 算 額	人口一人あたりの負担額 (※1)
市民税	4,488,514,858	68,328
個人市民税	3,659,729,758	55,711
法人市民税	828,785,100	12,616
固定資産税	4,802,867,060	73,113
軽自動車税	55,220,793	841
市たばこ税	383,286,374	5,835
都市計画税	593,925,526	9,041
合 計	10,323,814,611	157,157

※1 人口一人あたりの負担額は、平成22年3月31日現在の総人口65,691人で割った額です。

市民一人あたりの一般会計歳出額の状況

(単位 円)

区 分	決 算 額	人口一人あたりの負担額	
		(※2)	一般財源ベース (※3)
民生費	6,122,108,468	93,196	62,152
お年寄りや障がいをもつかたのために	3,113,161,424	47,391	36,978
児童のために	2,525,598,094	38,447	22,811
その他、生活保護世帯などのために	483,348,950	7,358	2,363
総務費	3,901,165,193	59,387	36,412
自治コミュニティ振興のために	84,643,472	1,289	1,196
選挙(衆議院議員総選挙など)のために	26,457,399	403	74
その他、コミバスの運行や交通安全、統計調査などのために	3,790,064,322	57,695	35,142
教育費	2,601,918,744	39,608	26,968
学校(幼稚園を含む)のために	1,326,321,640	20,190	11,601
生涯学習のために	558,276,571	8,499	8,235
その他、給食センターや教育委員会運営のために	717,320,533	10,920	7,132
衛生費	1,997,907,673	30,414	27,960
ごみ処理やし尿処理のために	1,535,122,538	23,369	21,796
市民の健康のために	450,907,135	6,864	5,983
上水道のために	11,878,000	181	181
土木費	1,749,264,498	26,629	17,437
道路の維持管理や新設改良のために	883,423,889	13,448	5,723
都市公園のために	177,391,907	2,700	1,820
その他、土地区画整理や都市下水路のために	688,448,702	10,480	9,894
公債費 借り入れた市債の返済のために	1,645,840,516	25,054	24,788
消防費	876,347,489	13,340	11,713
救急、常備消防のために	650,783,000	9,907	9,907
防災対策のために	160,883,818	2,449	929
その他、市消防団などのために	64,680,671	985	877
商工費	388,168,393	5,909	2,608
商工業振興のために	171,174,917	2,606	1,037
その他、観光などのために	216,993,476	3,303	1,571
議会費 市議会運営のために	266,600,487	4,058	4,058
農林水産業費 農業振興のために	236,710,448	3,603	2,965
労働費 労働者への金融貸付のために	47,883,430	729	1
諸支出金 土地取得のために	21,064,211	321	321
合 計	19,854,979,550	302,248	217,383

※2 人口一人あたりの負担額は、平成22年3月31日現在の総人口65,691人で割った額です。

※3 一般財源ベースは、決算額から国・県支出金など事業が特定される収入を除いたもので、主に市税が中心となっています。

○決算報告の詳細内容は、清須市ホームページ内の「財政状況」のページに掲載をしております。

10月10日(日)

清須返し

時代絵巻

タイトル揮毫 渡辺裕英氏 (大河ドラマ「信長」タイトル書家)

清須が辿^{たど}ってきた道のりを市民参加の時代行列として演出します。

時代行列は午前11時にみずとぴあ庄内を出発し、美濃路を通り清洲城を目指します。そして午後2時ごろから、清洲公園駐車場の特設会場に順次ゴールします。

特設会場(清洲公園駐車場)では催しが盛りだくさん

山車組立て披露：9日の正午から「空木立(からきだち)」と呼ばれる山車の組み立てをご覧いただけます。

山車揃え：10日の午前9時～午後1時に勇壮な山車が初めて清洲城周辺で曳き回されます。

大手橋を渡る山車の姿をご覧ください。

やると総踊り：10日の午後5時30分からイベントを締めくくる「やると総踊り」を行います。

産業まつり：10日の午前9時～午後4時に清洲城周辺において市商工会主催による産業まつりを開催します。

※行列が通過する沿道道路及び特設会場周辺の道路は、車両通行止めの交通規制が実施されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※会場に隣接する清洲総合福祉センターは、9日(土)・10日(日)の両日とも休館となります。

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

調査票の記入はお済みでしょうか。



国勢調査



国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

9月下旬に調査票をお配りしていますが、調査票の提出は、**10月7日(木)**までをお願いいたします。

また、今回の調査から**調査票を市役所へ直接郵送で提出していただけるようになりました。**

調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確にご記入ください。万が一、調査票が届いていない場合は、清須市国勢調査担当までご連絡ください。

■国勢調査の内容についての問合せ先(総務省コールセンター)

10月31日(日)まで 午前8時～午後9時(土日・祝日もご利用できます。)

電話 **0570-01-2010**(固定電話の場合、全国一律に市内通話料金となります。)

■清須市国勢調査担当連絡先(清須市コールセンター)

10月29日(金)まで 午前8時30分～午後5時(平日のみ)

※ただし、10月2日(土)・3日(日)はご利用できません。

フリーダイヤル **0120-644118**(通話料は無料となります。)

ご協力ありがとうございました

第2回 市民満足度調査結果(中間報告)を公表します

本調査は、市が行う施策に対して、市民の皆さまが現在どの程度満足と感じているか、そして、今後どれくらい重要と感じているかを統計的に整理することにより、今後の清須市のまちづくりに反映することを目的とするものです。

また、政策・施策設定の妥当性、有効性の検証及び政策単位の行政評価により、第1次清須市総合計画の後期基本計画(計画期間：平成24年度～29年度)の策定に向けた基礎資料とします。

回収率

今回(H22)	前回(H20)
40.2%	41.8%

満足度・重要度平均値の算出方法

「満足している(重要である)」を5ポイント、「やや満足している(やや重要である)」を2ポイント、「どちらとも言えない」を0ポイント、「やや不満である(あまり重要ではない)」を△2ポイント、「不満である(重要ではない)」を△5ポイントとして、それぞれのポイントに回答数を掛け、その合計を回答実数で割って求めています。

施策項目別の満足度・重要度

設 問 項 目	満 足 度 平 均 値					重 要 度 平 均 値					
	前回	今回	増減	順位	増減	前回	今回	増減	順位	増減	
安心・安全	水害を防ぐ施設の整備	0.26	0.81	0.55	10	↗	3.60	3.97	0.37	30	↗
	防災機能の強化	0.21	0.59	0.38	16	↗	3.15	3.52	0.37	31	↗
	防犯・交通安全	△ 0.14	0.24	0.38	17	↗	3.48	3.87	0.39	27	↗
	消防・救急体制	0.67	1.36	0.69	7	↗	2.79	3.46	0.67	17	↗
	上水道・下水道	0.02	0.74	0.72	6	↗	2.81	3.54	0.73	10	↗
	ごみ処理・資源回収、し尿処理	0.70	1.48	0.78	3	↗	2.99	3.37	0.38	29	↗
	火葬施設の整備、墓地の維持管理	△ 0.23	0.06	0.29	23	↗	1.25	1.63	0.38	28	↗
健康・福祉・コミュニティ	健康づくり、各種検診の実施	0.41	1.15	0.74	5	↗	2.41	3.21	0.80	8	↗
	福祉センターの施設運営	0.41	0.75	0.34	20	↗	1.58	2.48	0.90	5	↗
	子育てに関する支援	0.03	1.01	0.98	1	↗	2.54	3.11	0.57	23	↗
	障がい者への支援	0.09	0.63	0.54	11	↗	2.13	2.71	0.58	22	↗
	高齢者への支援	0.05	0.58	0.53	12	↗	2.52	3.19	0.67	15	↗
	国民健康保険・介護保険、生活保護	△ 0.24	0.38	0.62	9	↗	2.52	2.62	0.10	36	↗
	青少年の健全育成	△ 0.27	0.59	0.32	25	↗	1.40	2.29	0.89	6	↗
	消費者相談や啓発活動	0.09	0.42	0.33	23	↗	1.04	2.01	0.97	4	↗
	自治・コミュニティ活動への支援	0.30	0.62	0.32	24	↗	0.96	1.64	0.68	12	↗
	ボランティア・NPO活動の支援	0.26	0.55	0.29	28	↗	1.01	1.63	0.62	21	↗
便利・快適	男女共同参画社会の推進	0.12	0.33	0.21	33	↗	0.64	1.20	0.56	24	↗
	公園・緑地の整備	0.43	0.69	0.26	32	↗	1.98	2.46	0.48	26	↗
	環境美化・保全活動	0.23	0.56	0.33	22	↗	1.95	2.63	0.68	13	↗
	駅周辺開発・土地区画整理の推進	△ 0.44	0.09	0.53	13	↗	2.07	2.32	0.25	33	↗
	街路樹・植樹帯の維持管理	0.29	0.56	0.27	30	↗	1.42	2.06	0.64	19	↗
	市道の整備・維持管理	△ 0.17	△ 0.25	△ 0.08	36	↘	1.99	3.02	1.03	2	↗
	コミュニティバスの運行	0.36	0.38	0.02	35	↗	0.99	1.69	0.70	11	↗
教育・文化・スポーツ	小・中学校の施設整備	0.34	1.10	0.76	4	↗	1.94	3.25	1.31	1	↗
	生涯学習機会の提供	0.32	0.63	0.31	26	↗	0.99	1.65	0.66	18	↗
	文化活動、伝統芸能・祭への支援	0.69	0.95	0.26	31	↗	0.96	1.77	0.81	7	↗
	文化財の保護	0.64	0.93	0.29	29	↗	1.29	1.96	0.67	16	↗
	スポーツ・レクリエーション施設の運営・管理	0.25	0.66	0.41	14	↗	1.15	1.66	0.51	25	↗
産業	他の市町との交流・国際交流	0.18	0.52	0.34	19	↗	0.60	1.38	0.78	9	↗
	中小企業への支援、商店街活性化	△ 0.43	△ 0.10	0.33	21	↗	1.66	1.97	0.31	32	↗
	農業振興、土地改良・用水路整備	△ 0.16	0.20	0.36	18	↗	1.42	1.61	0.19	35	↗
	観光の振興	△ 0.02	0.92	0.94	2	↗	0.98	1.96	0.98	3	↗
市民参加	市民参加の推進・広報などの情報発信	0.50	0.89	0.39	15	↗	1.42	2.05	0.63	20	↗
	市役所業務の情報システム化	△ 0.09	0.55	0.64	8	↗	1.70	1.95	0.25	34	↗
	行政改革の推進	△ 0.35	△ 0.18	0.17	34	↗	2.22	2.89	0.67	14	↗

※ 前回より指数の数値が上がったものは「↗」、下がったものは「↘」と表記した。

※ 順位は増減(前回と今回の平均値の差)の順位を示す。

※ 増減の上位5項目及び下位5項目については順位に網掛けをした。

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

平成21年度決算の健全化判断比率等をお知らせします

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、市民の皆様へ、平成21年度決算の健全化判断比率等をお知らせします。

この法律では、各指標が早期健全化基準（経営健全化基準）の数値以上となった場合に、自主的な改善を義務付けられる財政健全化団体（経営健全化団体）となり、さらに、財政再生基準の数値以上となった場合に、国の監督下で財政の建て直しを図る財政再生団体となります。

今決算においては、各指標のうち実質赤字比率と連結実質赤字比率は、ともに赤字を生じなかったため早期健全化基準には該当せず、実質公債費比率と将来負担比率は早期健全化基準を下回りました。また、下水道事業では、資金不足を生じなかったため、公営企業会計の資金不足比率も経営健全化基準に該当しませんでした。

○健全化判断比率

区分	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	12.85%
連結実質赤字比率	—	17.85%
実質公債費比率	4.9%	25.0%
将来負担比率	23.8%	350.0%

○資金不足比率

区分	比率	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.0%

問合せ 財政課（本庁舎）

10月21日は清須市行政相談所（無料）をご利用ください！

「行政相談」をご存知ですか？
総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆様から苦情や意見・要望をお受けする「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆様にご存知いただき、ご利用していただくために、10月18日（月）～24日（日）を「行政相談週間」として、清須市でも行政相談所（無料）が開設されます。

【清須市行政相談所】
とき 10月21日（木）
午前10時～午後3時30分

ところ 市役所西枇杷島庁舎
1階相談室

相談担当者 行政相談委員・総務
省中部管区行政評価局員

《相談内容》 年金、医療保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについての苦情やご意見・ご要望
※秘密は厳守します

問合せ 防災行政課（本庁舎）

行政書士による無料相談

行政許認可手続き全般、相続、戸籍関係届出等に関する相談に無料で応じます。

10月27日（水）

午前10時～午後4時
新川体育館 小会議室
問合せ 愛知県行政書士会西北支部
☎052・532・1881

官公署に提出する各種申請書、届出書等について、他人にその作成を依頼したり、相談したり、あるいはそれらの書類を県や市町村などの官公署に提出する手続きの代理を依頼したりすることがあります。こうしたときのために、行政書士制度があります。

行政書士は、行政書士会の会員として、行政書士法に基づき次の業務を行っています。

- ① 官公署に提出する書類、権利義務事実証明に関する書類（実地調査に基づく図面類を含む）の作成
- ② ①の書類を官公署に提出する手続の代理
- ③ 行政書士が作成することができ書類の契約代理
- ④ ①の書類の作成についての相談は、行政書士会の会員でない者が、他人の依頼を受け報酬を得て①の業務を行うことは、行政書士法により禁止されており、それに違反した場合は罰せられることになっていきます。

各種申請書等の作成を他人に依頼するときはご注意ください

問合せ 愛知県行政書士会

官公署に提出する書類の作成を他人に依頼するときは、以上のことにご注意ください。

問合せ 愛知県総務部法務文書課
☎052・954・6023
（内線2136）
愛知県行政書士会
☎052・931・4068

平成22年度緊急雇用創出事業等に関する求人情報等のお知らせ

清須市では、厳しい雇用情勢に対応するため、次の委託事業を実施し就業の機会を創出します。

■今後、求人を用意している事業

番号	業務名及び業務内容	事業予定期間	求人予定数
1	地域資源の発掘及び情報発信事業 地域資源（歴史・水辺空間など）の取材、情報収集、画像データの作成、観光イベント時の展示作業など	平成22年10月～23年3月	5人
2	家屋台帳デジタル化事業 家屋台帳を電子化する作業	平成22年10月～23年3月	3人

■問合せ 企画政策課（本庁舎） 電話 052-400-2911（内線1221）

あいち防災協働社会推進協議会からのお知らせ

「家具や書庫等の転倒防止」

平成22年1月、愛知県で実施した県民意識調査の結果、防災減災の重要な取組である「家具や書庫等の固定」をしていない人が5割以上ありました。

こうしたことから、平成22年度のあいち防災協働社会推進協議会幹事会において、推進テーマを掲げ、構成団体と一緒に啓発を進めることとしました。

阪神・淡路大震災では、建物自体は大丈夫でも、多くの家で家具が転倒、落下し、家具の下敷きになったり、割れたガラスなどでケガをした被害が多数でした。家具の転倒・落下により、ケガをするだけでなく、倒れた家具により、部屋の出入り口や廊下がふさがれ、避難することが困難になります。

<p>タンス・棚</p> <p>L字金具などで固定します。支え棒を使用する場合は壁側の位置に設置し、免震ゴムを家具の手前側に入れるとよいでしょう。上段と下段に分かれたキャビネットなどは、つなぎ目を金具で連結します。</p>	<p>額 縁</p> <p>チェーンや金具でしっかり固定します。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ると安全です。</p>	<p>照明器具</p> <p>つり下げ式の照明器具については、チェーンと金具で数箇所を固定します。また蛍光灯は、蛍光管の両端を耐熱性のテープで止めておきます。</p>	<p>冷蔵庫</p> <p>粘着テープを使用した、転倒防止用の専用ベルトが市販されています。また、チェーン等で固定できるように、上側にフックがついている場合もあります。</p>
<p>テレビ</p> <p>家具の上などには置かず、できるだけ低い位置に置いて固定します。</p>			
<p>食器棚</p> <p>両開き扉タイプの食器棚などは、扉が開かないように止め金具を付けます。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ると安全です。</p>	<p>ピアノ</p> <p>本体にナイロンテープなどを巻き付け、太めの柱に取り付けた金具に連結し、しっかりと固定します。脚には専用のすべり止め器具を付けましょう。和室用と洋室用の両方が市販されています。</p>	<p>窓</p> <p>ガラス面に飛散防止フィルムを貼ります。</p>	<p>玄関・ブロック塀</p> <p>玄関や縁側など、外への避難路となるところは、家具の転倒などでふさがれないよう、配置を工夫します。ブロック塀のあるご家庭は、傾きやひび割れ、破損がないか点検しましょう。</p>
		<p>暖房器具</p> <p>耐震自動消火装置付きのストーブを使用し、周囲に燃えやすいものを置かないようにしましょう。</p>	

■問合せ 愛知県防災局 防災危機管理課 政策・啓発グループ 電話 052-954-6191 (ダイヤルイン)
あいち防災協働社会推進協議会ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/0000003405.html>

「あいち防災協働社会推進大会(あいち防災フェスタ)」

と き 11月7日(日) 午前10時30分から ところ 愛・地球博記念公園(長久手町)大芝生広場
問合せ 愛知県防災局防災危機管理課 電話 052-954-6191 ※入場無料(事前申込不要)

福祉医療費受給者証を お持ちの方へ

対象受給者証

- ・子ども医療費受給者証
- ・母子家庭等医療費受給者証
- ・障害者医療費受給者証
- ・精神障害者医療費受給者証
- ・後期高齢者福祉医療費受給者証

次のような事由に該当する場合は、受給者証、被保険者証、印鑑を持参し忘れずに届出をしてください。

- ・住所が変わったとき
 - ・加入している健康保険が変わったとき、健康保険証の記号・番号が変わったとき
 - ・生活保護の適用を受けることになったとき
 - ・受給者が死亡したとき
 - ・受給者が交通事故の被害者となったとき
- 届出窓口は、保険年金課(本庁舎)・各支所市民サービスセンターへ
- 市が医療費の自己負担分を医療機関に支払うために必要な事項ですので、適正な医療の受診にご協力ください。

問合せ 保険年金課(本庁舎)

国民年金で免除された保険料の追納について

■問合せ 保険年金課(本庁舎)

国民年金で保険料を免除された期間は、老齢・障害・遺族の各基礎年金では、年金を受けるための資格については、保険料を全額納めたときと同じ権利を得ることができます。

ただし、老齢基礎年金の年金額では、保険料を全額納めたときの1に対して、全額免除期間は2分の1、4分の3免除期間は8分の5、半額免除期間は4分の3、4分の1免除期間は8分の7で計算されます(注)。また、学生納付特例と若年者納付猶予によって全額免除された期間は、老齢基礎年金の年金額には反映されないカラ期間になってしまいます。

そこで、これらの免除期間について、後でゆとりができたときに、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができる制度が設けられています。追納できる期間の順序は、先に免除された期間からとされていますが、学生納付特例と若年者納付猶予の期間は、先に追納することも選択できます。

平成22年度に追納する21年度までに免除された追納保険料の額は、表のとおりです。(平成19年度以前の追納額には一定の加算が行われています。)

なお、保険料の追納には納付書が必要です。納付書の発行は申込みが必要ですので、**名古屋西年金事務所(電話052-524-6855)**までお問合せください。

(注)平成21年3月以前に免除された期間は、全額免除で3分の1、4分の3免除で2分の1、半額免除で3分の2、4分の1免除で6分の5で計算されることとなります。

除された年度	追納保険料額			
	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成12年度	15,770円	—	—	—
平成13年度	15,180円	—	—	—
平成14年度	14,590円	—	7,300円	—
平成15年度	14,360円	—	7,180円	—
平成16年度	14,180円	—	7,090円	—
平成17年度	14,220円	—	7,110円	—
平成18年度	14,260円	10,690円	7,130円	3,560円
平成19年度	14,300円	10,720円	7,150円	3,570円
平成20年度	14,410円	10,810円	7,200円	3,600円
平成21年度	14,660円	10,990円	7,330円	3,660円

※半額免除は平成14年4月に、4分の1免除と4分の3免除は平成18年7月に、それぞれ創設されました。

●不燃ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…第1・3水曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側) …第1・3土曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…第2・4水曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…第2・4水曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…第1・3土曜日

10月は3R推進月間です

コマメに買い物袋を持ち歩きましょう。

「環境にやさしい買い物キャンペーン」が、10月1日(金)から31日(日)まで全国一斉に実施されます。これを機に環境に配慮した生活・経済活動について考え、次のことを心がけるようにしましょう。

- ◎包装が過剰でないものを選びましょう。
- ◎容器は再使用できるものを選びましょう。
- ◎買い物にはマイバックを持参しましょう。
- ◎長く使えるものを選びましょう。
- ◎電化製品を選ぶ時は省エネの商品を選びましょう。

3Rとは リデュース(ごみを減らす)、リユース(再使用する)、リサイクル(再生利用する)です。

■問合せ 生活環境課(本庁舎)



名古屋市五条川工場からのお知らせ

『ごみ処理施設 五条川工場』へ見学にお越しください!

名古屋市では「ごみも資源も、減らす、生かす」の基本方針を掲げ、廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用などの取組により環境への負荷を出来る限り少なくする社会の形成を目指しております。こうした中、五条川工場では地域の皆様方の生活などから排出される可燃ごみを、清潔かつ適正に焼却処理を行うことで快適な生活環境の保全に、日々努めています。

このたび、五条川工場でのごみ処理の状況を自由に見ていただく見学会を開催いたしますので、お気軽に工場までお越しくださいますようご案内申し上げます。なお、小学生以下の方は上履きの持参をお願いします。

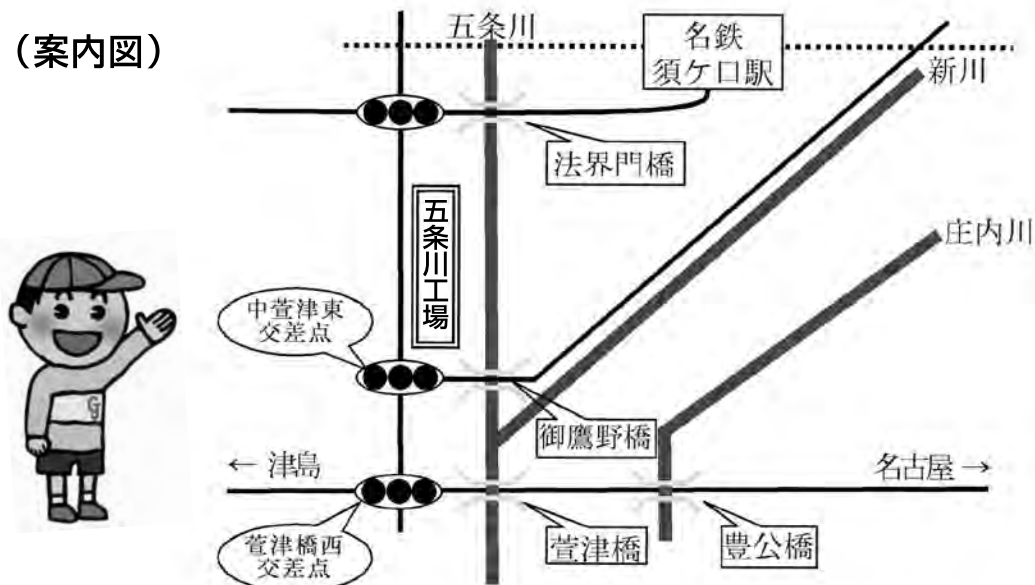
- と き 10月24日(日)
午前9時30分～午後3時30分
(正午～午後1時は除きます。)

- 見学場所 愛知県あま市中萱津奥野
名古屋市五条川工場 電話052-449-2010

主な内容

施設案内のビデオ放映
スタンプラリー
その他、イベント等

(案内図)



新川地区 ●可燃ごみ収集：■坂町、東町、中河原、下河原…毎週火・金曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週火・金曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週月・木曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週月・木曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週火・金曜日

市民健康講座 「生活習慣病予防教室」

生活習慣病は、食事や運動など健康的な生活習慣を継続することで罹患や悪化を防ぐことができます。しかし、急に効果が出るものではないため、継続することが困難な方も多いと思います。

そこで、正しい予防の根拠と現在実践していることを振り返り、健康であっても予防の必要性や簡単に継続するためのポイントなど、健康的な生活習慣の継続に向けて学びましょう。(全4回コース)



	と き	内 容	講 師
1	10月26日(火) 午後2時～3時30分	「健康でも血糖値を正常に保つ必要と簡単な工夫について」	とよ山内科クリニック 医師 金森 典代氏
2	11月 5日(金) 午前10時～11時30分	「お口の中の生活習慣病とその予防法1,2,3」	歯科衛生士 吉田 昌代氏
3	11月25日(木) 午前10時～午後1時	「元気になる野菜たっぷり簡単メニュー ～未来の健康のために～」(調理実習)	管理栄養士 山田佳代子氏
4	12月15日(水) 午前10時～11時30分 ※アルコ清洲で開催	「健康な体づくりに楽しさを」(運動実技)	財団法人愛知県健康づくり 振興事業団 あいち健康の森 健康科学総合センター 健康運動指導士 鶴見 保公氏

ところ 清洲保健センター(※第4回のみアルコ清洲で開催)

対象 市民の方 **定員** 20名 **費用** 無料

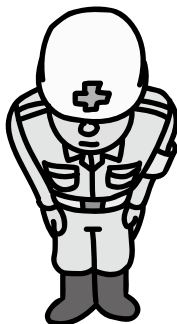
申込 10月5日(火)から健康推進課窓口(清洲庁舎)又は電話にてお申込みください。

■問合せ 健康推進課(清洲庁舎)

都市計画道路(枇杷島小田井線)の工事に伴う 市道通行止め及び夜間作業のお知らせについて

都市計画道路枇杷島小田井線の工事において進めてまいりました東海道本線下のボックス工事が概ね完了したため、11月より工事箇所を新幹線下に移し、擁壁工事に着手します。この工事に伴い、11月1日(月)から市道の一部が通行止めとなります。また、工事の一部では夜間作業を予定しておりますが、騒音、振動については十分配慮して進めてまいります。

何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



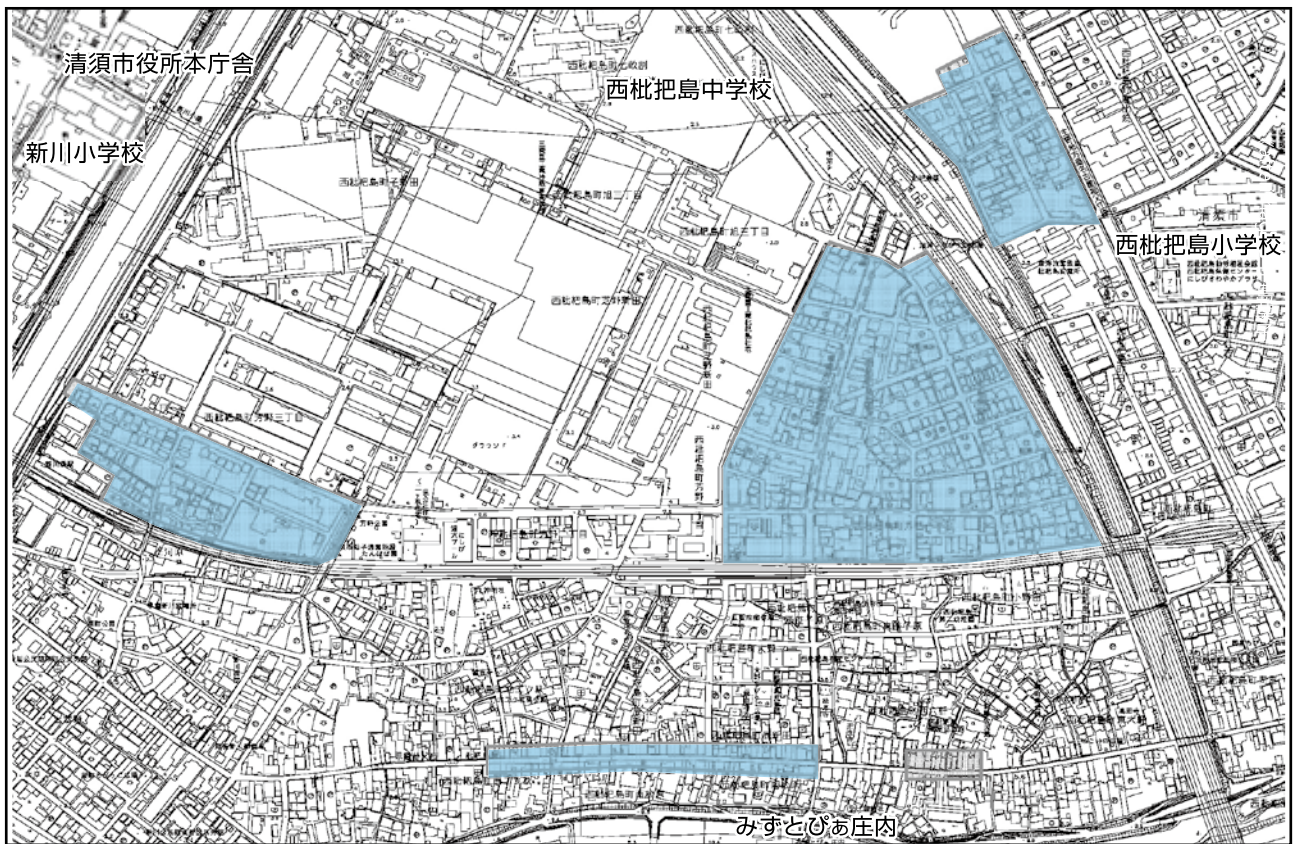
■問合せ 愛知県尾張建設事務所
道路整備課
電話 052-961-4429

●資源ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…毎月第4水曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎月第4土曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎月第3水曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎月第4土曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎月第3水曜日

工事のお知らせ

下記の箇所で工事が行われます。工事に伴い交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事名 公共下水道污水管整備工事(22-2~22-7)
工事場所 西枇杷島町二見、旭、芳野、辰新田 ほか
工事期間 平成23年3月28日まで
問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)



工事予定箇所

公共下水道供用開始時期のお知らせ

公共下水道の第1期事業認可区域供用(使用)開始時期が、工事の遅れにより平成24年度末となる見込みとなりました。

引き続き施設の整備に努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

■問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)

新川地区●プラスチックごみ収集■坂町、東町、中河原、下河原…毎週土曜日■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週水曜日■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週土曜日■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週土曜日■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週水曜日

秋の清洲城茶会

清洲城で茶会が開催されます。秋の清洲城でゆったりとお茶を楽しみませんか。お気軽にご参加ください。

とき 10月3日(日)・17日(日)・24日(日)

午前10時～午後3時30分

清洲城 黒木書院

呈茶代 500円

清洲城を描く 児童写生大会



清洲城を題材にした児童写生大会が開催されます。参加者には参加賞が用意されていますので、皆さんぜひご参加ください。

とき 10月24日(日)

午前10時から

※受付は「清洲ふるさとこやかた」にて当日の午前10時～正午

ところ 清洲城周辺

持ち物 絵の具・クレヨン・画板

など写生に必要なもの

※画用紙は観光協会が用意します。

対象 中学生以下(幼児可)

表彰 12月18日(土)

問合せ先はともに

清須市観光協会

〔産業課(本庁舎)内〕

☎052・400・2911

はじめてよう清須のおいしい物語 食育まつり



昨年、みずとびあ庄内で開催しました食の祭典に続き、今年も新川体育館で「食育まつり」が開催されます。

とき 11月7日(日)

午前10時から

ところ 新川体育館

内容

- ・ 名古屋学芸大学大学院 足立巴幸教授による食育トーク
- ・ 清須市特産物の土田かぼちゃ、宮重大根の紹介
- ・ 農産物品評会
- ・ 食育啓発パネル展示
- ・ それゆけ！アンパンマンショー
- ・ 「ばいきんまんのお手伝い大作戦」
- ・ 各種団体によるステージイベント

※当日、農産物品評会に出品された農産物の即売も行います。

※詳細は、広報11月号に同封の折込チラシにてご案内します。

問合せ 産業課(本庁舎)

清須市文化展

今年度は、4地区の文化展を1会場で開催します。文化協会及び市民の皆さんから応募していただいた作品(絵画・書・写真・俳句・短歌・編み物・籐工芸・生け花・手工芸など)を一堂に集め展示します。出展作品を鑑賞し、芸術の秋のひとつときを過ごして見てはいかがでしょうか。

皆様お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

とき 10月30日(土)・31日(日) 午前9時～午後4時

ところ アルコ清洲(体育棟)

出品資格 市内にお住まい・お勤めの方

申込期間 10月1日(金)～20日(水)の午前8時30分～午後5時(月曜日を除く。)に、にしびさわやかプラザ、清洲市民センター、新川体育館、春日公民館にある「出品申込書」に必要事項を記入のうえ、提出してください。(この期間に申込みのないものについては、展示できません。)

- ※作品は、1種目につき1点とします。
- ※応募作品は、この1年間に制作されたものに限りです。
- ※作品には、氏名及び電話番号を明記してください。
- ※出品は個人作品に限り、大作は受付しません。
- ※文化協会の基準に合わない場合は、出品をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

作品搬入 10月29日(金)の午後1時～8時にアルコ清洲にて受付。

※展示は、文化協会役員と係が展示位置を指示します。

作品引取 10月31日(日) 午後4時～6時

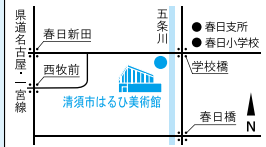
問合せ 市文化協会事務局(清洲市民センター内) 電話 052-409-6471



弁天町、地領…毎月第4土曜日■小場全域、養和町、県宮宮前住宅、旭町、三菱社宅、笹原町、池端町、北六軒町、西川口、四軒家、松原北部、北二ツ杵、富士岳、ラドーニ西枇杷島、ネオハイツ枇杷島、日の出西、ユニール清須、ラヴィエール芳野公園、トランシエニツ杵、ニツ杵住宅、第六菱風寮…毎月第2水曜日■東六軒町、西六軒町、南六軒町、松原東部、松原西部、杵東、杵西、スカイレジデンス、レジデンス松原…毎月第4水曜日

清須市
はるひ美術館

所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
電話：052-401-3881
開館時間：午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
休館日：月曜日、10/12、10/25～10/29（10/11は開館）
観覧料：200円 ※中学生以下及び65歳以上、又は各種障害者手帳をお持ちの方は無料
（10/8～10/24は観覧料が必要となります。10月中のその他の期間は観覧無料です。）



清須市はるひ美術館収蔵作品展
アートでわくわく2 10月24日(日)まで

はるひ絵画トリエンナーレ アーティストシリーズ63

荒川朋子展 確かめるための青眼を

10月8日(金)～24日(日)

昨年春、第6回はるひ絵画トリエンナーレで奨励賞を受賞した作家 荒川朋子さんの個展を開催します。何気なく通り過ぎる風景を、のびやかなタッチと爽やかな色彩で描いた荒川さんの作品をこの機会にぜひご覧ください。

ミロ展 MEMORIAL この夏開催されました「スペインの巨匠 ミロ展」の軌跡を辿っていただけるコーナーを1階エントランスに開設しました。

《BINAGARAGAWA》2008



El rincón de Eli

エル リンコン デ エリ

国際交流員
エリのコーナー⑩

「カスタンヤード」

「¡Buenas! ¿Que tal? (こんにちは！元気ですか?)」夏はもう去って秋がやってきましたね。スペインでは秋になると「Todos los Santos」という日本のお盆のような、祖先の魂を祀る行事が11月1日に行われます。トドス ロス サントスは祖先のお墓を訪れ、お墓の掃除をしたり、花を供えたりします。



カスタンニエラ

でも私が一番好きなのはトドス ロス サントスの前日に行う「Castanyada(栗祭り)」という行事です。10月31日に山へピクニックに行き、焼き栗と焼イモを食べて「Moscatell」という甘いワインを飲みます。焼き栗は、町中で「Castanyera」と呼ばれている人が屋台で売ります。カスタンニエラは頭にスカーフをかぶり、厚いウールのワンピースとエプロンを着た昔のおばあさんのような格好をします。

カスタンヤードの時には「Panellets」というものも食べられます。パネイエツは砂糖、アーモンド、ゆでたジャガイモと卵でできた丸くて小さいケーキのようなお菓子です。

私が小学生の時、毎年10月31日にカスタンニエラが学校へ焼き栗を配りに来ていました。日本でも秋に焼き栗を食べられるので、スペインから遠くても焼き栗の匂いを嗅いだ時に「ああ、そろそろカスタンニエラが来る頃だな」と懐かしく感じます。



パネイエツ